

環境物品等の調達の推進を図るための方針

平成 17 年 5 月 18 日
独立行政法人
さけ・ます資源管理センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号。以下「法」という。)第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

特定調達物品等の平成 17 年度における調達の目標

平成 17 年度における個別の特定調達物品等の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成 17 年 2 月 8 日閣議決定)に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものである。

センターにおいては、再生産可能な資源である木材を有効に利用することは、地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成に資するとの観点から、これまで、木製品の導入を進めてきており、今年度も、特に間伐材等を利用した事務机等の導入や公共工事における間伐材等の木材(小径丸太材や建築工事における製材等)の利用の促進に努めることとする。

また、バイオマス(再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの)製品や間伐材を利用した紙製品についても、積極的に調達し、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

1 紙 類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙 ジアソ感光紙	調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。
印刷用紙 (カラー用紙を除く) (カラー用紙)	調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。
衛生用紙 トイレトペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。

2 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー ステープラー針リムーバー 連射式クリップ(本体)	調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。 調達に当たっては、事務用封筒(紙製)については、原則として間伐材を使用した製品とする。 また、紙製ファイルについては、間伐材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆、カードケース、額縁、ゴミ箱及び名札(机上用、衣服取付型、首下型)については、間伐材などの木材を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。 さらに、インクジェット用 OHP フィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒(紙製)については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
--	--

事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
粘着テープ（布粘着）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用）
スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OA クリーナー（[°]ウエットタイプ）
OA クリーナー（[°]液タイプ）
ダストブロアー
レターケース
メディアケース（FD・CD
・MO用）
マウスパット
OA フィルター（デスクトッ
プ（CRT・液晶）用）
丸刃物式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHP フィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり（液状）（補充用を含む）
のり（澱粉のり）（補充用を
含む）
のり（固形）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム
つづりひも
カードケース
事務用封筒（紙製）
窓付き封筒（紙製）
けい紙
起案用紙
ノート
タックラベル
インデックス
パンチラベル
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレーザー
額縁
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機（手動）
名札（机上用）
名札（衣服取付型・首下げ型）

3 機器類

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材などの木材を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

4 O A 機器

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ 兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機	調達を実施する場合（前年度以前からリースやレンタルの契約を締結し、平成17年度においても継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は100%とする。
---	--

5 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 電気便座	調達を実施する場合（前年度以前からリースやレンタルの契約を締結し、平成17年度においても継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は100%とする。
-----------------------------------	--

6 エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストープ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	--------------------------

7 温水器等

電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	--------------------------

8 照 明

蛍光灯照明器具 蛍光管	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
----------------	---

9 自動車等

自動車 ETC 対応車載機 VICS 対応車載機	一般公用車の調達の予定はない。 調達の予定はない。
------------------------------------	----------------------------------

10 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

11 制服・作業服

制服 作業服	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----------	--------------------------

12 インテリア・寝装寝具

カーテン 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベットフレーム マットレス	調達の予定はない。
---	-----------

13 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂手袋及び防振手袋を除く。）は、調達目標は100%とする。
------	--

14 その他 繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット	調達の予定はない。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達の予定はない。
---------------------------	--

15 設 備

太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機	調達の予定はない。
--	-----------

16 公共工事

公共工事	<p>公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。</p> <p>なお、間伐材等の木材（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。</p>
------	---

17 役 務

省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備	<p>調達の予定はない。</p> <p>調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p> <p>調達の予定はない。</p> <p>調達の予定はない。</p> <p>調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p>
---	--

特定調達物品等以外の平成17年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努める。
- 2 O A機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- 3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

その他環境物品等の調達推進に関する事項

- 1 センター内に、グリーン調達を推進するための委員会を設ける。体制概要は別紙のとおりとする。
- 2 本調達方針は全ての部署を対象とする。
- 3 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 4 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 5 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
- 6 調達を行う地域の地方公共団体の環境施策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
- 7 本調達方針に基づく担当窓口及び調達の手続きに関することは、総括部経理課とする。

別 紙

独立行政法人さけ・ます資源管理センターグリーン調達推進体制概要図

本所

グリーン購入委員会	
委員長 委員	総括部長 庶務課長 増殖管理課長 経理課長

各支所

委員	北見支所長 根室支所長 十勝支所長 天塩支所長 千歳支所長 渡島支所長
----	--